

新型コロナウイルス関連情報（9月24日現在）

1 喫連邦保健省によれば、24日（木）15時現在、新たにオーストリア国内で712名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び6名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は41,159名（内死亡数：783名、治癒数：31,661名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：14,437名(+333)(内死亡243名、治癒9,579名)
- ・オーバーエーステライヒ州：6,134名(+54)(内死亡73名、治癒5,287名)
- ・ニーダーエーステライヒ州：6,083名(+151)(内死亡111名、治癒4,793名)
- ・チロル州：5,722名(+54)(内死亡109名、治癒5,107名)
- ・シュタイアーマルク州：3,314名(+25)(内死亡163名、治癒2,643名)
- ・ザルツブルク州：2,100名(+35)(内死亡40名、治癒1,751名)
- ・フォアアールベルク州：1,788名(+27)(内死亡20名、治癒1,236名)
- ・ケルンテン州：838名(+22)(内死亡13名、治癒695名)
- ・ブルゲンラント州：743名(+11)(内死亡11名、治癒570名)

（当館注：ウィーン市で3名、オーバーエーステライヒ州、ニーダーエーステライヒ州、シュタイアーマルク州で各1名の死亡数が新たに計上され、合計783名となりました。）

2 ドイツ政府は、ウィーン州に加えて、23日夜にフォアアールベルク州を新型コロナウイルスの危険地域に指定しました。これにより、フォアアールベルク州からドイツへの入国者に対して、原則的に48時間以内の陰性証明書の提示または14日間の自己隔離が義務付けられました（自己隔離の場合の検査義務は各州により異なります）。

また、ベルギー政府もウィーン州に加えて、23日にチロル州及びフォアアールベルク州を危険地域に指定し、25日16時以降、両州からベルギーへの入国者に対してベルギーにおける検査及び14日間の自己隔離が義務付けられました。

オーストリア外務省ホームページ

ドイツ：

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/deutschland/>

ベルギー：

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/belgien/>

3 24日、オーストリア外務省は新型コロナウイルス感染状況を理由に渡航中止・避難を勧告する国・地域のリストを改訂しました。28日午前0時に適用されます。改訂にともない、とりわけ、フランスのイル＝ド＝フランス地域圏（パリを含む）及びプロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏、チェコ・プラハ市が新たに指定され、スウェーデンとリスボン地域及びノルテ地方を除くポルトガルが除外されました。指定された国・地域からのオーストリアへの入国に際しては、オーストリア居住者であっても、72時間以内の陰性証明の提示が必要となり、提示がない場合は自己隔離を義務付けられ、48時間以内にPCR検査の受検手続きをとらなければなりません。

オーストリア外務省ホームページ

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reisewarnungen/>

（当館注：9月28日以降のハイリスク国・地域）

アルゼンチン、アルバニア、アンドラ、イスラエル、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、エクアドル、エジプト、北マケドニア、クウェート、クロア

チア、コスタリカ、コソボ、スペイン（カナリア諸島を除く）、セネガル、セルビア、中国（湖北省）、チェコ（プラハ市）、チリ、トルコ、ナイジェリア、パキスタン、バーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブラジル、フランス（イル＝ド＝フランス地域圏（パリを含む）及びプロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏）、ブルガリア、米国、ベラルーシ、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル（リスボン地域及びノルテ地方）、南アフリカ、メキシコ、モルディブ、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア

4 24日、ウィーン市は市内21区ドナウ川中州（フロリズドルフ橋駐車場）に無料のPCR検査施設を新たに設置しました。これによりPCR検査施設は2か所になりました。2区プラーター公園内の施設と同様、原則としてドライブスルー方式とウォークスルー方式が選択可能なうがいによるPCR検査となります。ただし、プラーター公園内の施設と異なり、1450番のホットラインで申し込めば、症状のある者もドライブスルー方式により検査を受けることができます。なお、開設時間は6時から21時となっています。

ウィーン市ホームページ

<https://coronavirus.wien.gv.at/site/zweite-covid-19-teststrasse-in-floridsdorf/>

5 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする

- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後に捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

- 新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

- 新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金、9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

- ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

- 在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html